

平成26年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成26年12月8日(月曜日)
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員(14名)

議長 内馬場 克 康 君
副議長 五十嵐 聡 君
1番 倉 本 賢 君
2番 長谷川 吉 春 君
3番 谷 村 知 重 君
4番 丸 山 文 靖 君
5番 本 郷 幸 治 君
6番 森 川 明 君
7番 吉 岡 文 子 君
8番 桜 井 龍 雄 君
9番 金 子 義 彦 君
10番 高 田 正 則 君
12番 小 関 勝 教 君
13番 土 井 敏 興 君

◎出席説明員

市 長 高 橋 幹 夫 君
副 市 長 藤 井 英 昭 君
総 務 部 長 市 川 厚 記 君
市 民 部 長 竹 田 隆 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 山 崎 一 広 君
経 済 部 長 須 田 正 毅 君
都市整備部長 本 田 弘 明 君
市立美唄病院事務局長 高 倉 雄 治 君

消 防 長 後 藤 樹 人 君
総 務 部 総 務 課 主 査 置 田 孝 浩 君

教育委員会委員長 高 橋 泰 浄 君
教 育 長 早 瀬 公 平 君
教 育 部 長 伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長 竹 山 哲 郎 君

農業委員会会長 小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長 吉 村 清 孝 君

監 査 委 員 山 口 隆 慶 君
監 査 事 務 局 長 濱 砂 邦 昭 君

◎欠席説明員

総務部総務課長 佐 藤 崇 君
選挙管理委員会事務局長 佐 藤 崇 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 中 平 匡 司 君
次 長 三 上 忠 君

午前10時00分開議

●議長内馬場克康君 これより、本日の会議を開きます。

日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

12番、小関勝教議員、
13番、土井敏興議員
を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、一般

質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

10番、高田正則議員。

●10番高田正則議員（登壇） 平成26年第4回定例会にあたり、大綱3点につきまして市長に質問いたします。

大綱1点目は、地域振興についてお伺いいたします。その1つ目は、地域経済の現状についてであります。内閣府が11月に発表した今年7月から9月までのGDP国内総生産の速報値では、プラス予想に反しマイナス1.6%となり、4月から6月に続き、2期連続のマイナスとなったところであり、数字的には経済状況は悪化していることが示されたところであります。政府は、有効求人倍率は22年振りの高水準になったことや観光客も800万人から1,300万人に到達するなど、アベノミクス効果を背景に、経済や雇用が順調に回復していることを強調しておりますが、これは大都市圏に限られており、地方都市にはアベノミクス効果が行き渡っていないのが現状であると考えております。道内景気の実態をお伺いするとともに、美唄市の現状をどうとらえているのかお伺いいたします。

その2つ目は、雇用状況についてであります。経済政策アベノミクスにより、大都市圏の企業業績の改善が先行しており、雇用については、安倍首相は閣議において60万人の雇用創出の考えを明言しているところでありますが、企業側は、非正規雇用や契約社員等の拡大にとどめ、正規雇用の増加にはつながっていない状況にあります。政府は、官民ファンドの設立などで企業の競争力強化を図り、雇用・賃金へのプラス循環につなげようと

しているところでありますが、企業の競争力強化がそのまま雇用・賃金の改善にはつながっていない現状と認識しております。有効求人倍率は全国的には高く推移しているところでありますが、美唄市の状況と正規、非正規など雇用の形態の実態は、国や道と比較してどのようにになっているのかお伺いするとともに、今後、市として雇用の創出や雇用形態の改善等についてどのように取り組もうとしているのかお伺いいたします。

その3つ目は、農商工連携についてであります。農商工連携事業は、就任時の市長公約にも示されており、本市の総合計画や産業振興計画においても新たな産業づくりの柱として位置づけられているところでありますが、これまでどのような商品が生まれたのかなど、取り組み経過と課題についてお伺いいたします。

その4つ目は、地域経済円卓会議についてであります。市長は、市長就任の際の公約として、地域が抱えるさまざまな課題をどのように解決につなげるのかを協議する場として、経済団体や金融機関のトップ等で構成される地域経済円卓会議を設置したところであります。本市におきましては少子高齢化が進み、人口減少にも歯止めがかからず、地域経済が好転する兆しがなかなか見えてこないところであります。地域経済円卓会議においては、経済問題などを中心にさまざまな意見交換がなされたものと思いますが、これまでどのようなことが議論され、議論内容が地域経済にどのように反映されたのか、お伺いをいたします。

その5つ目は、北海道日本ハムファイター

ズとのパートナー協定についてであります。北海道日本ハムファイターズとの協定は、スポーツ・観光・食と健康をキーワードとし、3年の協定期間の中で、美唄市と球団、それぞれの持つ資源・英知を結集して、民間企業と連携したまちづくり、スポーツ・健康・食などを絡めた地域づくりを進めていくこととしていると伺っておりますが、本市の総合計画の着実な達成に向け、これまでの事業成果についてお伺いするとともに、市として今後このパートナー協定をどのように地域経済の発展に結び付けていこうとされているのかお伺いいたします。

その6つ目は、冬季の交流人口増加策についてであります。本市においては、東明公園、ゆ〜りん館や国設スキー場、アルテピアッツァ、美唄ダム等、本市を代表する観光資源が東部地区を中心に点在しているところでありますが、冬期間は夏場に比較し、観光客は極端に減少する傾向にあるとお聞きしております。スキー人口は年々減少し、近隣では深川のスキー場などが閉鎖されるなど、どの自治体でも冬場の観光客の誘致には苦労しているところでありますが、スキー場の活用なくして冬期間の交流人口の増加策を生み出すことは難しいものと考えているところであります。本市においては、指定管理者のアンビックスが交流拠点施設の宿泊部門も担い、市外客の受け入れをしております。交流拠点施設及びスキー場の直近3年間の利用客数と市外利用客の割合をお聞きするとともに、市では今後どのような視点に立って、冬期間における交流人口の増加を考えているのか、お伺いいたします。

大綱2点目は、農業行政についてお伺いいたします。その1つ目は、美唄市食育推進計画についてであります。私は平成24年第3回定例会において、平成22年6月に策定した美唄市食育推進計画について質問いたしました。この計画期間は5年間で本年度がその最終年度となっております。計画では、本市の食育を推進するため、

- I 食と健康を考えよう！
- II 食の体験から感謝の心を育てよう！
- III 食の恵みで人と人をつなげよう！
- IV 食の安全・安心の種をまこう！

の4つの目標を掲げ、その進捗状況や達成状況を把握するため8つの指標を設定していますが、各指標の進捗状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

また、家庭における食育の推進では、手作りおやつ教室やもぐもぐ離乳食教室、のびのび教室などを通じて、美唄市食生活改善推進協議会や保護者グループの皆さんなどと連携を図りながら取り組み、子ども栄養・健康指導の推進では、教育委員会グリーン・ルネサンス事業の中で、実体験活動や学童クッキングなどの事業を通じて、子どもたちにも食文化への関心を高め、その大切さについて理解を深めてもらうとの御答弁でありましたが、これらについてはどのように推進されてきているのか、あわせてお伺いいたします。さらに食育推進計画は、本年度で終了することとありますが、来年度以降、本市では、食育をどのように推進していくお考えなのかお伺いいたします。

その2つ目は、農産品のブランド化についてであります。特色ある地域づくりの一環と

して、地域の特産品等を他の地域のものと差別化を図るための地域ブランド作りが全国的に盛んになっております。このような地域ブランドを育成するため、特許庁による地域団体商標制度が平成 18 年度からスタートし、現在、全国各地の特産品等が地域団体商標として 550 件以上が登録されているとのことであり、道内では、十勝川西長いもなど 26 件が登録されており、うち 17 件が農産品で、品目としてはメロンやトマト、バレイショなどのほか、米やそばも登録されているとお聞きしております。農産品のブランド化は地域の信頼と知名度を上げ、有利販売を実現することで、農業所得の向上や生産力増強に結びつくとともに、地域住民の意識啓発と地産地消、食育の推進など、地域の活性化につながることを期待されます。本市における農産品のブランド化の現状と今後の考え方についてお伺いいたします。

大綱 3 点目は、環境行政について、ごみの減量化、再資源化についてお伺いいたします。近代の大量生産、大量消費、大量廃棄の社会は、私たちの生活を豊かにした一方で、地球温暖化やオゾン層の破壊、資源の枯渇化など、地球規模での環境問題を生じさせています。こうした問題に対応するため、国においては循環型社会形成に向けて、循環型社会形成基本法をはじめ、廃棄物処理法、個別リサイクル法の施行・改正などの法整備や施策を積極的に行ってきております。本市におきましても、平成 22 年度に策定された美唄市環境基本計画において、ごみを減らし、資源を循環利用するまちを基本目標とし、ごみを減らすことと資源となるものを有効に利用することを

基本方針として上げております。

そこで、1 つとして古紙の回収条件についてお伺いいたします。古紙については、昭和 46 年の廃棄物処理法施行以前から回収業者により回収され、法施行後においても回収業者が廃棄物処理業の許可なくその処理を行うことが可能となっており、リサイクルルートが確立されている資源ごみと考えております。本市においても集団回収あるいは個別回収により回収されているところではありますが、本市における古紙回収の状況がどのようになっているのかお伺いいたします。また、エコの丘に搬入されている燃やせるごみの組成分析の結果がどのようになっているのかお伺いいたします。

2 つとして、小型家電のリサイクルの条件についてお伺いいたします。昨年 4 月に自治体が回収ボックスを設置するなどして小型家電を集め、国が認定するリサイクル業者らに売却し、資源が乏しい日本で、製品に含まれる希少金属レアメタルの再利用を促す目的で小型家電のリサイクル制度が始まりました。12 月 1 日に環境省よりその取り組み状況の調査結果が報道発表され、小型家電の回収は拡大しているとの調査結果が示されておりました。道内では 110 市町村がこの小型家電リサイクル制度に参加しており、昨年度の回収量は石狩市で 7.4 トン、滝川市で 16 トンとの報道内容でありました。先日開催されたエコセミナーにおいて、小型家電回収にかかるアンケート調査を行ったとお聞きしておりますが、その結果と本市における小型家電の回収量、回収方法等についてお伺いいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 高田議員の質問
にお答えいたします。

初めに、地域振興について、地域経済の状況についてであります。北海道経済産業局が11月14日に公表した道内の9月の経済概況によりますと、台湾、中国、韓国などアジア諸国からの観光客は、引き続き堅調に推移しているほか、電気料金の値上げを背景に、照明器具のLED化など、経費の節減に関する投資が見られるものの、個人消費については、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動などにより、消費者マインドは落ち込んでおり、道内経済全体では、7月調査時と比較し、若干、抑制傾向が見られるところであります。

本市におきましては、本年11月に実施した経営設備動向調査及び電話による聞き取り調査によりますと、小規模の設備投資計画があるものの、大型の設備投資計画は少なく、昨年より堅調に推移してきた企業の設備投資が抑制傾向となっており、国の好景気が、まだまだ市内経済には波及されていないものと判断しているところであります。

次に、雇用状況についてであります。11月26日、北海道労働局が発表した10月の有効求人倍率によりますと、道内は、医療・福祉、製造業、建設業などの分野では高い倍率になったことから、過去2番目となる0.9倍、ハローワーク岩見沢管内は0.75倍となっておりますが、本市の有効求人倍率は0.61倍で、求職者の雇用環境は、依然厳しい状況となっております。

次に、雇用の形態につきましては、総務省が発表した平成25年度の労働力調査により

ますと、正規雇用の割合は63.3%、非正規雇用は36.7%となっており、このうち、北海道は、正規雇用63.4%、非正規雇用36.6%となっております。本市における雇用形態及び賃金水準についてであります。昨年実施した市の労働基本調査では、正規雇用62.6%、非正規雇用が37.4%となっており、正規・非正規の割合は、全国、全道の割合とほぼ同程度となっております。

賃金につきましては、厚生労働省の平成25年賃金構造基本統計調査による高校卒業者の初任給では、北海道の平均が15万200円となっているのに対して、本市の調査でも同程度の水準になっているものの大学卒業者では北海道の18万4,500円に対し、本市は17万2,600円となっており、全道と比較し低い水準となっているところであります。

今後の雇用の創出等についてであります。来年4月、東京に本社を有する日本コンセントリクス株式会社が、5名程度のオペレーターを採用し、美唄ハイテクセンター内でコールセンター事業所を開設する予定など、これまで進めてきた企業誘致活動が雇用の創出につながったことから、今後ともより一層企業誘致活動を強化してまいります。また、市内の事業主に対しては、国や道、産業支援機関の補助制度の活用や人材開発センターで実施する人材育成・技能習得講座の受講などを通じて、従業員の正規雇用化を促してまいりたいと考えております。

次に、農商工連携についてであります。この農商工連携事業は、私の公約の6つの重点の一つとして掲げ、びばい未来交響プランや産業振興計画において、新たな産業づくり

の柱として位置付けているところであり、市内で生産される農産物に付加価値を付けた新たな製品開発に関する試験研究及び商品化、新商品の販路開拓等の取り組みに対し支援してきているところでもあります。平成23年度から、これまで7事業に対し助成を行ってきたところであり、このうち、気ままな主婦の会の「発芽大豆の甘酢漬け」、美唄市農協の「青大豆きな粉」、つむぎ屋の「乾燥野菜を使った各種製品」、ヤマシタの「米粉カステラ 豊穰」など、6製品が商品化されたところでもあります。そのほか、「米粉みそザンギ」や「アスパラ羊」といった、美唄の特色を活かした製品についても、商品化が進められているところでもあります。これら新商品が継続的に販売され、それぞれの事業がビジネスとして成り立つには、販路の確保が大きな課題となっていることから、市といたしましては、展示会・商談会や観光物産イベントにも積極的に参加して商品をPRし、販路拡大につながるよう、フォローアップに努めてまいりたいと考えております。

次に、地域経済円卓会議についてでございますが、平成24年6月を初回とし、これまで5回開催してきているところであり、内容としましては、消費税引き上げによる地域経済に与える影響やその対策、農商工連携による6次産業化への取り組み、ホワイトデータ構想や食料備蓄構想、道道美唄富良野線を核とした観光客の誘致策、人口減少減対策や地方創生の活用などをテーマに意見交換したところでもあります。

また、円卓会議での意見が反映された取り組みにつきましては、平成25年度において、

中心市街地の商店街活性化に向けた事業者の取り組みやイベントに対し支援し、今年度は、商工会議所からいただいた意見を踏まえ、プレミアム商品券の発行事業に対して支援したほか、農商工連携事業関係では、商工会議所や市内2農協からは、販路拡大に向けての意見をいただいたほか、金融機関からはアスパラ羊や米粉製品など、6次化に向けた取り組み方法について融資の面から御意見をいただいたところであり、いずれも事業化に結び付いているところでもあります。

また、先月開催されました円卓会議では、人口減少対策をテーマとした中で、人口の減少に歯止めをかけるためには、手厚い子育て支援や医療環境の整備もさることながら、雇用の場をしっかりと確保することが必要との意見が出されたところでもあります。なお、本市では、道や関係団体と連携し、ホワイトデータセンターや食料備蓄施設などの立地に向け全力で取り組んでいるところであり、今後とも、円卓会議でのさまざまな意見を参考にしながら、これら構想を実現させ、雇用の創出につなげてまいりたいと考えております。

次に、日本ハムファイターズとのパートナー協定についてでございますが、本年1月11日に、パートナー協定を締結し、「食とスポーツで地域に笑顔を」をテーマとした記念講演や元プロ野球選手によるミニ野球教室を協定調印式にあわせて開催したのを皮切りに、今年度は、サテライト・キャンパスで、食・スポーツ・観光によるまちづくり講座を実施し、雪んこまつりや歌舞裸まつりでは、ファイターズのスポーツによるまちづくり活動を紹介したほか、ファイターズ2軍の千葉県鎌ヶ谷

球場で開催された北海道まつりにおいては、本市の観光PRや特産品の販売を行ったところでもあります。

また、高齢者向けでは、日ごろの運動不足の解消を目的とした野球ゲーム「高齢者リアル野球盤」や、食生活の改善を目的とした栄養講座を実施し、子供向けとしましては、全道の小学校高学年を対象とした野球キャンプを開催し、親子向けでは、簡単クッキングセミナーを開催してまいりました。そのほかにも後援会設立などさまざまな事業を実施しており、これまで延べ2,000人程の参加をいただいたところでもあります。これらの取り組みは、びばい未来交響プランに掲げる、食・スポーツ・健康の各分野において大きな効果がありましたことから、市としましては、今後とも、より一層推進してまいりたいと考えております。

次に、冬期間における交流人口の推移についてであります。12月から3月の間で、ゆ〜りん館では、平成23年度では約6万9,000人、平成24年度では約5万9,000人、平成25年度では約5万8,000人となっております。このうち市外利用客数は、平成23年度では約4万3,000人、平成24年度では約3万7,000人、平成25年度では約3万6,000人となっております。市外利用客数については宿泊客数の90%、日帰り客につきましては、その60%を市外利用客として推計しているところでもあります。美唄国設スキー場では、平成23年度では約18万人、平成24年度では約17万人、平成25年度では約16万人となっております。市外利用客数は、各年度の利用者数の10%と推計しているところであり、いずれの施設も年々減少して

いるところであります。このため、冬期間の利用客の増加対策として、株式会社アンビックスでは、これまで、温泉とスキーの宿泊パックや多様な宿泊・宴会プランの設定、日帰り割引料金の設定のほか、インターネット予約や旅行雑誌「じゃらん」への掲載を通じて利用者の増加に努めているところであります。ゆ〜りん館やスキー場は、交流人口の増加を図る上で重要な施設でありますことから、市としましては、フェイスブックなど、ソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用し、国内はもとより、北海道への入込み数の多い台湾やシンガポールなど、アジア諸国に対しても、冬の美唄をPRし、交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、農業行政について、美唄市食育推進計画についてであります。各指標の進捗状況につきましては、「食育について関心のある市民の割合」、「作物の栽培・収穫・調理・食べることを一貫的に取り組んでいる小学校の割合」、「美唄産農産物を食べる人の割合」の3指標がそれぞれ目標に達しているほか、「北のクリーン農産物表示制度の登録団体数」が目標の14団体まであと1団体というところにあります。また、「作物の栽培・収穫・調理・食べることを一貫的に取り組んでいる幼稚園、保育所の割合」は、幼稚園が目標に達しましたが、保育所は計画策定時の水準にとどまっているほか、「学校給食における美唄産農産物の活用割合」は、目標には達していないものの過去最高の割合となっております。なお、「ふれあいファーム登録数」と「エコファーマー農家数」は、農家戸数の減少に伴い、それぞれ減少傾向にあるため、目標達成は難し

い状況であります。また、「グリーン・ルネサンス事業」では、幼稚園、小学校、中学校、高校間での学びの連携に努め、共同作業や作物の育成など稲作を中心に、田植え、収穫から調理までの一貫した活動により、子どもたちの将来にわたる生きる力を育む取り組みを進めているほか、「学童クッキング」では、食生活改善推進協議会の協力のもと、手作りの美味しさや楽しさが実感できる活動として、学童保育利用児童を対象に月1回程度実施し、子どもたちが食の大切さを学ぶことができるよう取り組みを進めているところであります。いずれにしましても食育は、本市の地域資源を活かして市民みんなで継続して取り組むことが大切であり、その指針となる次期計画については、現計画と同様に市民参加による素案づくりを進め、新年度の早い時期に次期計画をスタートさせたいと考えております。このため、現在、庁内検討委員会による推進状況の総括などの作業を進めており、今後とも、美唄市食育推進計画のもとに、市民の食育に対する関心を一層高め、市民の皆さんが将来にわたって健康で豊かに暮らせるよう市民運動として盛り上げていきたいと考えております。

次に、農産物のブランド化についてですが、現在のところ本市では「地域団体商標制度」による登録事例はありませんが、特許庁が所管する「商標登録制度」では、「アスパラひつじ」、「香りの畦みちハーブ米」、「中村のとりめし」、「夏得物語り」、「雪蔵工房」、「雪蔵美人」などの農産品や農産物加工品が登録されており、これら商品の特徴を活かした販売促進、差別化などに活用されていると

ころであります。

また、商標登録はされておりませんが、米では、「峰」や「情熱米」などもブランド化を図った販売促進が取り組まれているところであります。市では、こうした商品をさまざまな機会を通じてPRに努め、今後ともブランド化に向けた商品開発や普及拡大などを積極的に支援してまいりたいと考えております。なお、「地域団体商標制度」は本年8月の改正により、登録主体は農協などのほか、商工会議所やNPO法人にも拡大されたことから、今後は、農産品に限らず加工品も含めたブランド化の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、環境行政について、ごみの減量化・再資源化についてであります。古紙の集団回収について、本年7月に自治組織代表者宛に郵送で古紙集団回収実態調査を行ったところ、102団体から回答があり、「集団回収を実施している」と回答をいただいた団体の割合は40%となっております。

また、美唄市衛生協力会連合会主催の平成26年度エコセミナーにおいて、来場者134名を対象に古紙排出方法についてアンケート調査を行ったところ、「町内会等で集団回収を行っている」と回答された割合が38%、「直接、業者が引き取りに来ている」と回答された割合が51%、「燃やせるごみで出している」と回答された割合が4%、「その他」が7%となっており、参加者の約9割が資源リサイクルを行っていることが確認されたところであります。市といたしましては、このような調査結果から、古紙等のリサイクルに対する意識はかなり高いものと考えております。なお、

燃やせるごみの組成分析の調査結果で申し上げますと、「紙類」が全体の38%、生ごみなどの「ちゅうかい類」が34%、「繊維類」が11%、「プラスチック類」が10%、「その他」が7%の割合となっております。

次に、小型家電のリサイクル状況についてですが、エコセミナーにおけるアンケートにおいて、市役所内に設置している小型家電回収ボックス利用の有無について調査したところ、「回収ボックスを利用したことがある」と回答のあった割合が29%、「回収ボックスを利用したことがない」と回答があった割合が58%、「未回答」の割合が13%となっております。また、回収量につきましては、平成25年度において、約49トンの小型家電が回収されたところであり、昨年4月に施行された小型家電リサイクル法の基本方針における目標値を達成している状況にあります。なお、回収方法といたしましては、市役所内に小型家電回収ボックスを設置し拠点回収を行っているほか、リサイクルフェアでの回収や、最終処分場において燃やせないごみとして排出されるごみの中からピックアップ回収しているところでもあり、今後も引き続き、広報紙メロディーや市のホームページ等を活用し、制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 10番、高田正則議員。

●10番高田正則議員 自席から再質問させていただきます。

まず、地域経済の現状についてですが、安倍政権は地方再生を図るため、自由度の高い新たな交付金制度の創出や地域商品券の発行支援など、地方の自主的な取り組みに

対して支援することを明言しているところがありますが、美唄市は、これら地域経済活性化に導く経済対策について、どのように取り組もうとしているのか、お伺いをいたします。

次に、農商工連携についてですが、これまで6種の商品が製品化されたものの、販路拡大の取り組みが大きな課題であり、今後、販路拡大に向け、フォローアップするとの御答弁でありましたが、市として具体的にどのような取り組みを行おうとしているのかお伺いいたします。

次に、北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定についてですが、このパートナー協定は3年間の協定となっているところですが、協定期間が満了した場合、この協定は延長となるのか、延長しないとした場合、これまで進めてきた事業はどうなるのか、お伺いいたします。

次に、冬季の交流人口増加策についてですが、利用客増を図る手立てをしなければ、深川など閉鎖となったスキー場と同様、美唄のスキー場も閉鎖されることが危惧される所です。美唄富良野線は平成32年に開通する予定とお聞きしておりますが、観光ルートが整備されても、スキー場が閉鎖されることになると、美唄富良野線を核とした観光のグランドデザインにも影響するものと考えます。平成25年第3回定例会の一般質問でもレストハウスの整備について質問いたしました。その際市長は、単に改修という観点ではなく、レストハウスにどのような機能を持たせて整備するのが効果的か円卓会議や市民の声を聞きながら検討していくとの御答弁でありましたが、その後、どのような検

討がなされたのかお聞きするとともに、スキー場に対する考え方についてお伺いいたします。

次に、ごみの減量化・再資源化についてありますが、エコの丘に搬入されている燃やせるごみの中に、紙類が38%あるとの御答弁ですが、これら紙類の中にはリサイクルできるものも含まれているのではないかと考えられますが、リサイクルに向けたお考えをお伺いいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 高田議員の質問にお答えいたします。

初めに、市内経済の活性化に向けての今後の取り組みについてありますが、11月21日、安倍内閣が重要課題の1つと位置づけている「地方創生」の基本理念を盛り込んだ、「まち・ひと・しごと創生法」など、地方創生の関連法が成立し、国では、地域の活性化に意欲的に取り組む地方自治体に対して支援することとしておりますことから、市としましては、今後打ち出される地方創生メニューを活用し、本市の進めるホワイトデータセンター構想や食料備蓄構想などのプロジェクトの実現をはじめ、中心市街地活性化など、まち全体が元気になる経済施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、農商工連携に係る販路拡大への各事業者の取り組みと市のフォローアップについてありますが、これまで商品化されたものにつきましては、アンテナショップPiPaでの販売をはじめ、各種展示会や商談会への参加を通じて販路拡大に努めているところであり、乾燥野菜については、10月から、新たに札幌

グランドホテル内のショップと、北広島市にありますホクレン「くるるの杜」での取り扱いが決まったところであり、市としましては、引き続き、企業とのマッチングを図るほか、北海道中小企業支援センターなどの産業支援機関と連携し、販路拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定の期間満了後の対応についてありますが、この協定の有効期間は、締結の日から3年間となっており、他の協定自治体との関係からこの延長はできないものとされておりますが、ファイターズ側からは、協定が満了しても人的支援を含め、可能な限り協力していきたいとお話をいただいております。市としましては、これまで実施してきた事業の検証・評価を行い、びばい未来交響プランの着実な達成が期待される事業については、この協定に関わったファイターズや日本ハムグループの日本ハム中央研究所との連携を図りながら継続して実施し、活力あるまちづくりの推進につなげてまいりたいと考えております。

次に、レストハウスについてありますが、レストハウスは昭和51年に改修後、40年近く経過していることもあり、外壁等も大規模改修が必要とされているところですが、地域経済円卓会議の中で、単にレストハウスとして改修するのではなく、観光客向けのトイレ機能を兼ね備えた施設として整備すべきとの御意見をいただいているほか、美唄青年会議所においても、本年度、北海道の地域づくり総合交付金を活用し、美唄富良野線沿線のグランドデザインを策定中と伺っております。

市としましては、引き続き、商工会議所や青年会議所、観光物産協会などの各団体と意見交換を図るとともに、旅行会社や地域づくりアドバイザーなどの意見も参考にしながら、レストハウスや東地区の整備のあり方を含め、さまざまな観点から交流人口の増に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、燃やせるごみの中に含まれる紙類のリサイクルについてであります。燃えるごみの組成分析の結果、紙類の中には、主にティッシュ、キッチンペーパー、紙おむつなど、リサイクルに適さないごみが数多く含まれております。

また、そのほかの紙類としては、箱類や、シュレッダーにより裁断された紙、はがき、手紙などの雑紙も含まれており、これらについてはリサイクルが可能であると考えられますので、雑紙についても町内等が集団回収できる仕組みづくりについて調査、検討してまいりたいと考えております。なお、今後におきましても、持続可能な循環型社会の構築を目指すため、来年4月から始まる生ごみの堆肥化などへの取り組みを、引き続きお知らせしていくとともに、市民の皆様のご理解と御協力をいただきながら、ごみの減量化と再資源化の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

2番、長谷川吉春議員。

●2番長谷川吉春議員（登壇） 平成26年第4回定例会にあたり、大綱4点について市長にお尋ねいたします。

総選挙が2日に公示され、14日が投票日となりますが、民主党から自民・公明の両党に

政権が変わってから約2年、暮らしの問題でも平和の問題でも暴走に暴走を重ねる第2次安倍政権に対し、国民は不安と怒りを募らせています。今回の総選挙は、国民の声に耳をかさない安倍政治の全体を厳しく問う選挙です。安倍政権の暴走をストップさせ、国民の声が届く新しい政治をつくる絶好の機会にしていくことが重要になっていると思います。

大綱質問の1点目は、地域医療再構築プランについてであります。この問題は本定例会において、地域医療体制等調査特別委員会が開かれますので、細部に立ち入らず、いくつかの点についてお聞きいたします。その1つ目は、計画の進捗状況についてであります。本年3月に地域医療再構築プランが策定され、半年が経過しましたが、この間、この計画がどのように進んでいるのかお聞きいたします。

その2つ目として、市立美唄病院の健全化計画の平成26年度の見通しについてであります。これは、地域医療再構築プランにも影響することでもあり、その見通しについてお聞きいたします。

3つ目として、パブリックコメントに寄せられた意見についてであります。本年3月に開かれた地域医療体制等調査特別委員会において触れられておりますが、どのような意見が寄せられたのか改めてお聞きいたします。

4つ目として、まちづくり地区懇談会などでの市民の意見についてであります。御承知のように美唄市は高齢者が多く、また、ひとり暮らしの世帯が多いことから、市民にとって、地域医療がどうなるのか、あるいは介護の体制がどうなるのかなどについての関心が非常に高いと思われませんが、まちづくり地区

懇談会や自治組織代表者会議等でも多くの意見が出されていると思われませんが、どのような意見が寄せられているのか、その主なものをお聞きいたします。

大綱質問の2点目は、市立美唄病院についてであります。その1つ目として、診療科目と医師の配置についてであります。市民の中には、市立病院の診療科目と体制がよくわからないとの意見もしばしば聞かされますので、医師の配置も含めてお聞きいたします。

その2つ目として、医師の確保についてあります。病院の医療体制の充実のためにも、また、地域医療再構築プランの充実のためにも、医師の確保は欠かせないものだと思いますが、医師確保の取り組みの現状と見通しについてお聞きいたします。

大綱質問の3点目は、水道行政についてであります。その1つ目として、桂沢水道事業団による水道事業広域化についてであります。桂沢水道事業団による水道事業の広域化の状況や桂沢浄水場の建設事業費及び美唄市の負担額についてお聞きいたします。

その2つ目として、美唄水系及び桂沢水系の一日の配水量についてであります。美唄水系及び桂沢水系の一日の最大配水量、最小配水量、平均配水量がどのようになっているのかお聞きいたします。

その3つ目として、美唄浄水場の施設能力と耐用年数についてお聞きいたします。

大綱質問の4点目は、下水道行政についてであります。その1つ目として、下水道工事の進捗状況についてであります。本市の進捗状況はどのようになっているのかお聞きいたします。

その2つ目は、今後の計画についてどのようにお考えなのかお聞きいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 長谷川議員の質問にお答えいたします。

初めに、地域医療再構築プランについて、計画の進捗状況についてであります。地域医療再構築プランに掲げている重点項目ごとに申し上げますと、「保健、医療、福祉のネットワークづくり」では、在宅医療・介護の推進を図るため、本年11月に市内の医療、介護の専門職による「美唄市在宅医療・介護多職種ネットワーク会議」を設立するとともに、在宅医療・介護推進フォーラムを開催したところであります。

次に「健康づくりと疾病予防」では、保健師が市立病院に出向き、特定健診において生活習慣病のリスクを有する方に対し特定保健指導を行うなど、各種健診や予防接種の推進を図ったところであります。

また、「総合的な保健福祉・医療施設の整備と機能強化」では、施設整備等検討委員会を市役所及び市立病院に設置し、それぞれ2回開催したところであります。

次に、市立美唄病院経営健全化計画平成26年度の見通しについてであります。10月までの実績と11月以降の推計で申し上げますと、収入は入院患者数の増加に伴い、入院収益が前年度より増加しておりますが、外来患者数が大きく減少していることから、計画よりも下回る見込みであり、支出は人件費や診療材料費など経常費用が計画より縮減される見込みであります。こうした状況から、経常収支では黒字が確保でき、一定の不良債務が

解消される見込みではありますが、資金不足比率は計画値に達しないものと推計しております。

次に、パブリックコメントに寄せられた主な意見についてであります。本年3月の地域医療体制等調査特別委員会において、その内容についてお示ししているところでありますが、1月から2月までの期間中に計4件の御意見があり、主な内容として「市立病院の整備や経営形態」「医師、看護師の確保と人材育成」などに関するものであります。

次に、まちづくり地区懇談会と自治組織代表者会議での市民の意見についてであります。主な内容として「在宅医療の推進や多職種ネットワーク会議の設置について」「予防医療や健康づくりの取り組みについて」「市立病院の建て替えや経営状況について」「医師確保について」などの御意見・御質問をいただいたところであります。

次に、市立美唄病院について医師の確保についてであります。医師の確保にあたっては、これまでと同様に、大学医局や道など関係機関等に対し要請活動を行うとともに、公立病院相互の連携強化による情報収集や研修指導医と総合診療医を育成する日本プライマリ・ケア連合学会北海道支部に対する人的な協力など、さまざまな活動を通じて医師確保に結びつく人脈づくりとネットワークづくりに努めているところであり、こうした取り組みを通じて、本年4月に常勤の内科医師1名を採用したところであります。

また、本市が策定した地域医療提供体制ビジョンや地域医療再構築プランをもとに、本市が目指す地域医療体制の方向性を全道・全

国に発信し、医師をはじめ関係機関、団体へのPR活動を継続してきたところであります。なお、医師の確保には、情報交換が円滑に行える人脈づくりが大切であると考えておりますので、今後もさまざまな手段を講じて医師の確保に努めてまいります。

次に、水道行政について桂沢水道企業団による水道事業広域化についてであります。平成23年度に桂沢水道企業団と構成3市からなる桂沢水道広域化検討会を立ち上げ、さまざまな検討をしてまいりましたが、今年8月19日に開催された桂沢水道企業団議会において、事業統合の検討が長期になっている現状と桂沢浄水場更新の緊急性を考え合わせると、桂沢浄水場更新事業と事業統合を切り離して考え、浄水場更新は早急に進め、事業統合については、今後も協議を継続していくの方針が決定されたところであります。桂沢浄水場の事業費や美唄市の負担額についてであります。更新事業費については現時点で111億円と試算されており、美唄市の負担額については、浄水場の規模を決定する際に決めた構成各市の水需要予測を基本に決定していくものと考えております。

次に、下水道行政について、下水道工事の進捗状況についてであります。母町地区の整備をほぼ終え、現在、東明地区、茶志内地区、峰延地区等の整備を進めており、平成25年度末の整備状況としましては、1,030.7ヘクタールの整備を終え、進捗率は約77.5%となっております。

次に、今後の計画についてであります。下水道事業は、快適で衛生的な生活環境を実現するために必要であることから、引き続き、

東明地区、茶志内地区、峰延地区の未整備地区について、整備を早急に進めて参りたいと考えております。なお、診療科目と医師の配置につきましては、病院事務局長から、美唄水系及び桂沢水系の一日配水量について、美唄浄水場の施設能力と耐用年数につきましては、都市整備部長から答弁させます。

●議長内馬場克康君 病院事務局長。

●病院事務局長高倉雄治君 診療科目と医師の配置につきましては、私から答弁させていただきます。

12月1日現在の医師配置状況を診療科別で申し上げますと、「内科」常勤2名、嘱託1名、週1回の出張医2名、「小児科」常勤2名、月2回の出張医2名、「外科」常勤2名、「整形外科」常勤1名、嘱託1名となっており、「産婦人科」、「耳鼻いんこう科」、「眼科」はそれぞれ週2回の出張医2名が診療にあたっており、合計で常勤医師7名、嘱託医師2名、出張医は実人員で10名となっております。

●議長内馬場克康君 都市整備部長。

●都市整備部長本田弘明君 美唄水系及び桂沢水系の一日配水量について、美唄浄水場の施設能力と耐用年数につきましては、私から答弁させていただきます。

初めに、美唄水系及び桂沢水系の一日配水量についてであります。平成25年度の状況は、美唄水系は、一日最大配水量6,562立方メートル、一日最小配水量5,343立方メートル、一日平均配水量5,966立方メートル、桂沢水系は、一日最大配水量2,888立方メートル、一日最小配水量1,866立方メートル、一日平均配水量2,417立方メートルとなっております。

次に、美唄浄水場の施設能力と耐用年数についてであります。美唄浄水場は昭和57年度的美唄ダム供用開始に合わせ、本格稼働してから約30年経過している施設で、施設能力は一日9,000立方メートル、法定耐用年数は50年となっております。

●議長内馬場克康君 2番、長谷川吉春議員。

●2番長谷川吉春議員 この場から何点か再質問させていただきたいと思っております。

1つ目の問題ですが、地域医療再構築プランの問題ですが、この計画の中で市立病院の建て替えが大きなウエートを占めているものと思っておりますし、市民の関心も大きいわけでありまして、建て替えるなら充実した医療体制の病院にしてほしいというのが、多くの市民の願いであるわけでありまして、私は平成29年度の開院の時期は、再検討してはどうかと思うわけでありまして。その理由の1つは、基本計画を策定するに当たっては、多くの市民から時間をかけて意見や要望を聞く必要があること。2つには、市立美唄病院の健全化計画が、計画の最終年度においても、数億円の不良債務が残されることが予想されること。3つ目は、これが非常に大きな問題だと思うわけでありまして、北海道中央労災病院せき損センターとの関連であります。北海道中央労災病院、いわゆる岩見沢労災病院は、平成26年度に基本実施設計、27年度に着工、30年には竣工で計画は着々と進められていると思われまして。そして診療体制も一層充実したものにしようとしています。そしてそれは、必然的にせき損センター、いわゆる美唄労災病院の診療体制にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。私は、こうした美唄労災病

院の動向から見て、市立美唄病院の基本設計を考える必要があるのではないかと思います、平成 29 年度の開院の時期を再検討する必要がありますと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、水道行政の問題ですけれども、先ほどの御答弁で、美唄の浄水場の一日の給水能力、また、美唄水系の現在の給水量、あるいは桂沢水系の一日の給水量など御答弁いただいたわけですけれども、このことから見ても、水量で言えば、桂沢水系をなくして美唄水系だけでも美唄の水は十分賄うことができるのではないかとそのように思うわけですけれども、将来の給水人口に伴って、桂沢浄水場からの給水を切り離して、美唄浄水場だけで美唄市全体の給水を賄うことができるのではないかと思います、その点についてどのようにお考えなのかお聞きいたしたいと思います。

次に、下水道の工事の問題ですけれども、現在の進捗状況などいろいろお聞きしたわけですけれども、その中で南美唄地域の下水道の整備です。私は南美唄に住んでおりますので、いろいろな人たちから南美唄地域の水道・下水道がどのようになるのかということで、よく聞かれるわけですけれども、南美唄地域についての下水道の整備状況が今後、どのような計画を持っておられるのか、そのことについてお聞きいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 長谷川議員の質問にお答えいたします。

初めに、市立病院の建て替え時期についてありますが、地域医療再構築プランでは、

最短で平成 29 年度に市立病院及び保健福祉総合施設を開院・開所するとしており、これにより保健センター、地域包括支援センター、市立病院のそれぞれの専門職が有機的に連携し、切れ目のないサービスを提供する体制を構築することとしております。北海道中央労災病院の建て替え計画に伴うせき損センターの動向については、現時点では承知していませんところではありますが、せき損センターについては、せき損医療に特化したものの、一般診療も行っておりますことから、今後とも本市医療提供体制に向けて連携を図ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、市立病院は施設及び設備の老朽化が進んでいるほか、一部耐震基準を満たしていませんことから、患者の療養環境を考えると、早期の建て替えなどの整備が必要であると認識しており、今後、医療制度に関わる国の動向や本市の医療ニーズなどを十分見極めながら、地域医療再構築プランを推進してまいりたいと考えております。

次に、美唄浄水場の今後についてありますが、美唄市の人口は今後も減少していくと予想しており、これからの給水状況から考えると美唄浄水場での美唄市全域給水も検討の一つであると考えております。しかし、耐用年数後の美唄浄水場更新を考えた場合、多大な建設費用がかかることが予想され、更新時期の給水人口や水道事業統合の可能性など、総合的に検討をしていかなければならないと考えております。

次に、南美唄地区の下水道整備についてありますが、平成 18 年度に事業計画区域の見直しを行ったところではありますが、その後、

高齢化や人口も減少傾向にあることから、地元連合町内会より、区域の見直しの意向があり、さらなる事業計画区域の縮小に向け協議を進めてきたところでもあります。このことから、平成25年度に地元連合町内会及び土地所有者である大手町地所の合意を得て、南美唄地区の下水道事業計画の見直しを行い、整備区域を61.4ヘクタールから24.4ヘクタールに縮小したところでもあります。また、今後除外した区域につきましては、個別排水処理施設整備事業により、対応してまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

1番、倉本賢議員。

●1番倉本賢議員（登壇） 2014年第4回定例会にあたり、大綱3点について市長並びに教育長に質問をいたします。

大綱の第1は、行財政運営についてであります。まずもってまさに、安倍政権は、この時期に誰もがその必要性に疑問を持った解散総選挙を強行しました。安倍首相はアベノミクス選挙として消費税の増税延期を国民に問い、さらなる経済政策の推進を行うとのことでもありますけれども、この2年間における経済政策は、日銀を巻き込んだ金融緩和、そして、株価の上昇と極端な円安を招き、また、格差社会の著しい進行を生じさせ、大企業と中小零細、大都市と地方の間における格差は、誰もが実感する現状となっているのではないのでしょうか。結果として、政府はこの事実を認めざるを得ない状況となり、将来の国家財政に対する責任を一切感じさせない、一過性の極めてリスクを含んだばらまきをさらに行おうとしているのではないのでしょうか。また、

この総選挙は、景気回復に国民の判断を仰ぐとしていますが、これまでの第1次及び第2次安倍内閣の具体的な政治理念では、戦争のできる国とした憲法改正を究極の目標とした集団的自衛権行使や特定秘密保護法、そして、原子力発電所の再稼働など、数の力と支持率を背景に、日本の国のあり方を大きく変えていっています。いかに選挙の結果が民主主義の基本とはいえ、そのことをあたかも全権委任されたとするおごりは、極端に表現してしまうと、権力が集中する独裁国家へと日本を導いているかのような危惧を強く感じるところであります。地方に対する施策についても景気回復の実感を持つことができないと、全国の地方自治体からの地域生活や自治体経営からの現実的な切実な声を無視することが困難になり、歴代の内閣で取り組んで十分な結果を残していない地方振興政策の二番煎じともいえる地方創生を掲げたものの、具体的な内容が確定したものとして、いまだ示されておりません。この総選挙で地方は、平成27年度の予算編成時期を迎え、地方財政計画や国の予算編成の具体的な裏づけが確定されない中では、地方自治体では混乱しか生じていないのではないのでしょうか。

そこで、美唄市における平成27年度予算編成にあたり、美唄市財政健全化計画の最終局面にある現状の客観的な分析の上に立った予算編成方針をどのようにされるのかお伺いをいたします。

次に、政策的な予算についてでありますけれども、今ほど申し上げたように、国における地方振興施策が十分具体的となっていない現状の中、地方創生に係る予算をどのように

考えておられるのかと、高橋市長の任期も明年四半期までとなっております、明年度の当初予算を編成されるにあたっての考え方についてお聞かせください。

大綱の第2は、福祉行政についてであります。まず第1は、生活困窮者自立支援法についてであります。この法律は、既に平成25年12月に成立しており、明年4月1日から施行されるものでありますが、具体的な法律の内容について改めてお聞きをしたいと思います。現状として、我が国の社会保障制度については、残念ながら恒常的でますます厳しい見通しの国の赤字財政状況におきましては、市場原理の発想から、国民生活においても格差を前提とした施策が押しつけられようとしているのではないかと考えるところであります。国民生活のセーフティーネットにつきましても、生活保護法の改正による保護基準の削減など、ますます限定的なものとしていっているのではないかと考えております。この法律では、単に生活困窮者とされておりますけれども、さまざまな対応の中で、生活困窮があるものと考えるところであります。生活保護法や障害者自立支援法など、社会福祉部門と就労に係る労働行政部門などとの包括的な支援が連携することが極めて現実的に大切なことではないかと考えるところであります。そこでまず、この法律における生活困窮者とは、どのような定義とされているのかと、それと、市としては既に実態の把握をされておられると考えているところですので、美唄市の現状をお聞かせください。

次に、この法律の施行にあたり、市としてどのような対応が求められているのかをお聞

かせください。特に、この生活困窮者については、法律ができたから新たに定義付けられるものではないとも考えております。これまでも日々の暮らしが困難となる実態や事例は生じている中で、生活保護法や障害者及び高齢者支援との連携というか、総合的でスムーズな連携について、どのように構築され、市民の生活を守っておられるのかと、これがこの法律の施行により、どのように体系化されようとされるのかお聞かせいただきたいと思います。

大綱の第3であります。原子力発電に依存しない電力の安定供給についてであります。これまで市長は、東京電力福島第1原子力発電所の東日本大震災による事故にかかわり、原子力発電についての考え方を原子力発電に依存しない電力の安定供給を望み、加えて原子力を含んだエネルギー施策は国の責任であり、今後の動向については、国の動きを見守ると市議会の中でも御答弁をされてきております。基本的なお考えについては変わらないものと考えます。しかし、国においては、市長の考えにある原子力発電に依存しない社会ということから、一步も二歩も後退する消極的な方向にかじを取り始め、九州の川内原発の再稼働をきっかけに、全国の原発の再稼働に向けた姿勢を明らかにしています。見方によっては化石燃料の高騰などを理由に、原発再稼働なくしては日本の経済の景気回復はできないという環境づくりの大義を、電力会社や経済団体と共有させようとしているのではないかと考えるところであります。北海道においても泊原子力発電所が稼働していない現状の中で、電力供給が不足すると報じられて

から数年が経過してきましたが、結果として電力不足による停電など発生することなく、原子力発電に依存しない北海道が実証されているのではないのでしょうか。しかし、北海道においては、北電が大幅な電気料の値上げを行い、景気回復を実感できない北海道の地域経済や道民生活、そして美唄市の財政運営にも大きな負担となっています。北電は決して泊原子力発電所の再稼働ができない状況を前提に打ち出した値上げとはしていませんけれども、泊原発の再稼働ありきの値上げであり、原発維持に要する道民負担も当然含まれているのではないのでしょうか。原子力発電についての重要な課題の1つは、原発で出る放射性廃棄物がありますが、日本におけるその課題解決の方法は、全く確立されていないと言ってもよろしいのではないのでしょうか。決して短くない期間の保管場所や地球の未来に影響する最終処分方法すら解決していない現状で、原子力発電を推進・再稼働することは、あまりにも安易すぎるものと考えます。実は先週の金曜日に、地元美唄市民会館で開催されました「さよなら原発美唄集会」では、福島から北海道にお子さんとともに自主避難をされている方の話を聞く機会がありまして、その方は、いつもどおり普通の家庭生活をしていたのに、3.11の東日本大震災による東京電力福島第1原子力発電所の爆発で、全く予想していなかった避難生活を余儀なくされているという訴えに、私は本当に胸を締めつけられる思いでいっぱいになりました。また、その方のお話では、今年、一時帰郷された際の放射線量の異常に高い数値には、改めてその危険性を感じたとのことでした。過去には、絶

対安全と言われた原子力発電所の危険性を改めて多くの参加者と共有したところであります。やはりこの原子力発電に係る課題については、限りある化石燃料についても理解し、原子力発電の未来についても責任を持って考えていかなければならないことだと考えます。そこで、将来のエネルギーのあり方で、原発に代わる再生可能エネルギーの普及については、時代の要請であり、国民が十分な理解を深めるためにも、再生可能エネルギーを身近なものとしていくことが大切なことであると考えるところであります。市長にお伺いいたしますが、これまでの原子力発電に依存しない電力の安定供給についてのお考えに変わりはないものかと、そして、その具体的なイメージについてお答えいただきたいと思えます。

また、この原子力発電と再生エネルギーという地球の未来にかかわる大きな課題については、未来を担う子供たちにとっても大切なことであり、学校教育においてどのような学習環境・学習内容にあるのか、その実態と内容について教育長にお伺いいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 倉本議員の質問にお答えいたします。

初めに、行財政運営について、平成27年度予算編成方針についてであります。今年11月の財政健全化計画の見直しでは、前年度実質収支黒字額の処分について、平成26年度の普通交付税の決定額が予算に比べ、約1億5,000万円減となったことなどから、黒字処分としての病院事業会計に対する不良債務解消の繰出の前倒しを行わないこととしてお

ります。

また、第三セクター等改革推進債の借入を平成27年度に行うとともに、平成26年度普通交付税の減や補正予算のほか、事務事業インデックス等を踏まえ、財政推計を見直すなどの計画の見直しを行ったところであり、これらの内容をもって、計画最終年度となる平成27年度の目標達成に向けて取り組むこととしております。こうした財政健全化計画の見直しを反映させた平成27年度予算編成方針においては、平成27年度の普通交付税が国の概算要求等から減額の可能性も高いことなどを勘案し、非常に厳しい予算編成となることや、予算編成にあたっての基本的な考え方として、財政健全化と未来交響プランの着実な推進を掲げ、国・道の施策事業や予算編成の動向を把握するとともに、地方財政対策、今後の国の経済対策や補正予算、税制改正の動向などを十分踏まえ、必要な対応を図っていくことなどを示したところであります。

次に、政策的な予算における地方創生にかかわる予算の考え方ではありますが、現在、国においては、経済の回復などによる地方創生のため、11月21日に成立した「まち・ひと・しごと創生法」では、市町村の区域の実情に応じた同法に基づく、基本計画として、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めることが規定されたこと、さらには、道においても、本年度中に人口減少問題に対する取組み指針を策定することとしており、こうした動向などを注視しながら、本市にとって効果的な施策や事業を検討してまいりたいと考えております。平成27年度の予算編成に当たっての考え方についてではありますが、重点施

策の展開方向としては、地域経済の活性化、自然環境・生活環境を含めた「環境の整備」、安全・安心の確保、人づくりの4つを示したところであります。基本的な考え方として、びばい未来交響プラン前期基本計画の最終年度であることから、各事業の総括的な検証を行い、事業の見直し・選択と集中を図るとともに、市民の皆さんとの連携・協働により経済活動や市民活動の活性化を図り、活力あるまちづくりを進めることとしております。いづれにいたしましても、残された任期において、私が掲げた施策の実現を目指し、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、生活困窮者自立支援法についてありますが、本法律は、平成25年12月に公布され、平成27年4月から施行されるもので、その目的は、生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給、その他の生活困窮者に対する自立の支援を講じ、生活困窮者の自立の促進を図るため設置されるもので、対象者は、失業者、多重債務者、引きこもりなど複合的課題を抱えた方などで、生活保護受給者以外の生活困窮者となっております。事業としましては、生活困窮者から就労やその他の自立に関する相談を受け、事業を利用するためのプラン作成などを実施する自立相談支援事業と、離職により住宅を失った生活困窮者などに対し、家賃相当の住宅確保給付金を支給する事業などがあります。生活困窮者の定義につきましては、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方となっております。市の生活困窮者の現状につきましては、福祉事務所で行っている生活相談では、平成25年

度で165件の相談があり、そのうち生活保護開始世帯は56世帯で、相談内容としては、生活保護受給申請のほか、心身の不安定、多重債務、家庭環境、人間関係など、多様な課題を抱え相談に訪れている状況であります。なお、現在4月の法施行に向けて、生活困窮者自立相談支援事業や生活困窮者住居確保給付金の支給事業の規定や基準など、関係機関から情報収集するとともに、具体的運営方法についても検討している段階でございます。いずれにいたしましても、生活保護に至る前の段階から早期支援を行う、第2のセーフティネットの構築が必要であるため、生活困窮者自立支援制度を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、「生活困窮者」に対するこれまでの対応についてですが、庁内関係部所や関係機関と連絡をとりながら生活困窮者の把握に努め、また生活保護の申請に至らなかった方、保護から自立した方など、その状況により、民生委員への情報提供や就労支援などのフォローアップに努めるとともに、社会福祉協議会で実施している生活福祉資金や美唄市たすけあい金庫の貸付などにつなげるなどの対応をしてきたところであります。なお、法律施行に係る連携につきましては、必要な支援を総合調整し、包括的、継続的に支援するため、支援調整会議を創設し、関係機関とのネットワークにより効果的支援を行うこととしております。

次に、原子力発電に依存しない電力の安定供給について、原発稼働に関する私の認識であります。原発に関して、私はこれまでの答弁で、原発稼働については国が責任を持っ

て対応すべきとの考えを示してまいりましたが、昨年7月、原子力規制委員会は新規制基準を作成し、規制委員会が基準に適合していると認めた場合、原発の再稼働を認めるとともに、万一、原発事故が発生した場合は、国が全責任を持って対応するとの判断を示したところです。私としましては、原発の再稼働については、何よりも安全性を最優先に、原発が立地する自治体の理解を得た上で、国の責任において判断すべきものと考えております。あわせて、原子力災害が発生した場合、原発立地自治体以外の市町村にも放射能の飛散等、被害が及ぶことが懸念されるため、再稼働に当たっては、周辺自治体に対しても国が先頭に立って丁寧な対応をすべきものと認識しているところであります。

電力の安定供給についてであります。風力や太陽光、バイオマス、地熱などの再生可能エネルギーがすべての電力需要を賄い、安定供給されることは、安心・安全な生活を確保する観点から重要であると考えておりますが、各電力会社は、電力の買い取り制度に基づく申請が急増したことから、安定的な電力供給に支障を来すと判断し、新規契約を拒否または買い取り制限する方針を示しているところであります。国も需給バランスの観点から、大規模な太陽光発電の新規認定を凍結するなど、再生可能エネルギーの供給量を制限する方向で検討に入り、平成27年に再生可能エネルギーの改正法案を国会に提出する動きを示しているところであります。本市におきましては、代替エネルギーの必要性を認識しているものの、コストや安定供給という点などの課題もあることから、今後とも国や電力

会社の動向を注視してまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 倉本議員のご質問にお答えいたします。

初めに、学校教育における電力や再生可能エネルギーにかかる学習内容についてであります。小・中学校における環境教育につきましては、資源の循環を図りながら、地球生態系を維持できるよう、一人一人が環境保全に主体的に取り組むことや、それを支える社会、経済の仕組みを整えることにより、持続可能な社会を構築することの重要性を学ぶことが求められております。このことから、平成20年に改訂された現在の学習指導要領では、社会科、理科、技術・家庭科を中心に充実が図られております。具体的な教科の学習内容で申し上げますと、小学校では、3・4年生の社会科で「火力発電、水力発電、原子力発電や再生可能エネルギー」「資源の有効活用」について、6年生の理科で「電気の利用」について、5・6年生の家庭科で「身近な消費生活と環境」について学習しております。中学校では、社会科の公民的分野で「地球環境、資源、エネルギーなどの課題解決のための経済的、技術的な協力の大切さ」「持続可能な社会の形成の観点から解決すべき課題の探究」について、3年生の理科で「エネルギーの有効利用の大切さ」「持続可能な社会をつくることの重要性の認識」「自然環境保全の重要性の認識」「地球温暖化」について、技術・家庭科で「環境に配慮した消費生活」などについて学習しております。また、本市独自の取組としては、小学校の社会科副読本を編集、作成

し、郷土学習として炭鉱の歴史についての調べ学習を行っております。

●議長内馬場克康君 1番、倉本賢議員。

●1番倉本賢議員 自席から再質問をさせていただきます。

ただ今、市長から地方創生についての認識をお答えいただきました。市長は、この地方創生により、美唄市にとって効果的な施策や事業を検討していくとされましたけれども、安倍晋三政権は、地方創生を最重要課題として担当相を置き、衆院解散前には関連2法案も成立させているところです。しかし、具体的な内容については明らかになっていない現状ではないでしょうか。地方はアベノミクスの恩恵を受けることなく、円安による資源高騰や物価高で家計や中小企業が圧迫され、急速な高齢化と人口減少にも直面しております。そして、このまま置き去りにされてしまうと言ってもいいのではないのでしょうか。安倍内閣は、地方のこういう苦境に対し、地方自らがやる気のある志の高い自治体を優先して支えるとしていますが、現状を見たとき、人材難や財政力の弱さから、新たな取り組みができない自治体を切り捨ててしまうということにもつながるのではないのでしょうか。しかし、市長が責任を持つ自治体経営は、すなわち住民の毎日の暮らしや地域の将来に責任を持たなければならない、私は理解することができないんですけれども、安倍首相が表現する異次元の努力でまちづくりに取り組みを強化していただきたいと思います。

そこでお聞きをいたしますけれども、高橋市長は就任時に、公約及び市政執行方針で「ふるさと美唄の再生」という表現をされ、まち

づくりの方向性をお示しになられておりますけれども、今般の地方創生とどのように違いがあるのかなのか、そして、ふるさと美唄の再生にこれまでどのように取り組まれてきておられるのかと今後のこのふるさと美唄の再生についての考えをお伺いします。

次に、生活困窮者自立支援法についてであります。経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方が法律で定義付けされるとのことです。ただいまの御答弁では、福祉事務所における生活相談における実態についてお答えをいただきましたけれども、確かに生活保護開始を前提の生活相談は、生活困窮が主な相談内容になるものと考えます。しかし、実態としては労働基準法の法令を無視して、労働者を酷使するブラック企業による失業や、社会にあふれる理不尽な差別や偏見によってその尊厳を脅かされて生活困窮に陥るなど、さまざまなケースがあり、福祉事務所における生活相談まで行くには、少なからずハードルはあるものではないかと考えるところであります。私は、この法律が真に生活困窮者の支援策として運用されることを望むものでありますけれども、やはり、生活困窮者を生み出す社会的背景を明らかにして、生活困窮者を生み出さない制度づくりのために、この法律が反映されるべきであると考えるところであります。また市長は、この制度を第2のセーフティーネットの構築とされたことに対し、残念ながら若干待ちの姿勢ではないかと感じてしまうところであります。私は運用に当たっては、複合的な困難を抱えた人たちを広く対象に据えるとともに、生活困窮者を積極的に

見つけ出して、相談支援窓口に誘導されるような仕組みづくりが必要であると考えます。

また、実施主体においては、要保護状態の人たちに対しては、生活保護制度を活用すべきであり、生活困窮者自立支援制度の存在を理由として、生活保護需要の制限や拒否をすることには決してつながらぬものであり、また、そうしてはいけぬものだと強く感じるところであります。今までの御答弁では、法施行に伴い、生活困窮者自立支援相談事業や生活困窮者住居確保給付金の支給事業などについて、関係機関から情報収集するとともに、具体的な運営方法についても検討している段階であるとされましたが、この事業については、既に全国においてモデル事業が取り組まれているものと認識しているところであります。しかも、明年4月から施行されるものであり、事業主体における人的及び組織的な対応について、どのようにお考えになっているのかと、具体的な予算措置等についてお考え方を再度お聞きいたします。あわせて必要な支援を総合調整し、包括的・継続的に支援するとされる支援調整会議を創設されるとされましたけれども、現段階における構成などこの調整会議のいま一度具体的なイメージと支援の流れがどのようになるのかもお聞かせをください。

次に、原子力発電に依存しない電力の安定供給についてであります。市長の御答弁の内容については、基本的に従前と変わらない内容ではないかと受け止めるところであります。御答弁にありました再生可能エネルギーで全ての電力需要を賄うとの認識は理想ではありますが、現状のままでは現実的ではないので

はないでしょうか。そして、あくまでも原子力発電の安全性と放射性廃棄物、即ち核のごみの最終処分方法が確立されていないなど地球環境的な課題であり、原子力発電に関しては、国がその扱いについて責任を持って対応すべきであるとされておりますけれども、これは、国が責任を持って判断することは間違いないわけですが、国が決めるということは、あくまでもそこに国民の意思が反映されなければならないと考えるところであります。加えて、市長の国が責任を持って対応すべきとの考え方については、極端に言えば、最近、道東地区において、北海道の条例で制限されているにもかかわらず、話題となりました、最終処分に向けた貯蔵地候補の問題で、関係自治体では、こぞって受け入れ絶対反対との意思表示がなされたという報道がありました。そこで市長は、国が、安全であると保障するのであれば、その安全を受け入れるとの考えに立つのではないかと受けとめられてきて、国が責任を持って対応すべきというのは、お伺いについては、非常に私はもう一歩踏み込んだ市民の声をしっかり反映した方向性をお示しいただきたい、このようなふうに思います。やはり、それが行政運営のリーダーシップなのではないでしょうか。市民の生活から出る意見、毎日の暮らしから出る意見が、十分に反映された市長の判断が見えてこないのではないかと考えるところであります。この点について、市長はどのようにお考えになるのかお聞かせください。また、再生エネルギーについては、その必要性を認識しながらも、コストや安定供給の課題もあると

して、国や電力会社の動向を注視していくとされました。果たしてコストや安定供給だけで判断する課題ではないのではないかと私は考えてございます。市民の皆さんが、原子力発電や再生可能エネルギーについて十分な理解を深め、発電の実態や電力消費についても認識をされた上で、それぞれが市民の間で議論し、そして判断することができる環境づくりが必要なのではないのでしょうか。ただいま教育長から、学校教育の場でも地球環境にかかわる課題ともなっている旨のお答えがありました。未来を担う子供たちにとっても大変重要なことであり、子供達の学ぶ環境づくりも同じように大切なものと考えております。そこで市長に伺います。以上のことから市の施設等における再生可能エネルギーの活用、これをモデル導入するなどして、市民の方々が目で見たり、実際に体験することができる身近なものとして提供して、市民議論の基盤をつくるなどの取り組みについて、どのようにお考えになれるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 倉本議員の質問にお答えいたします。

初めに、これまで私が取り組んできた施策の成果と国の地方創生に関する考え方の認識についてであります。私としましては、美唄市長に就任して以降、美唄の再生を誓い、「人を元気に まちも元気に 光り輝く美唄へ」を目標に、6つの重点政策を公約の柱に据え、これまで全力で取り組んできたところであります。その中では、地域産業の活性化と強化はもとより、ホワイトデータセンター

の誘致に向けた取り組み、し尿及び可燃ごみの広域処理や生ごみ堆肥化施設の整備のほか、保育サービスの向上のための市立保育所の施設統合や子育て世帯の負担軽減に向け取り組んでまいりました。

また、安心して暮らすことができるよう地域医療体制の整備を進めてきたほか、協働のまちづくりを担う人材育成のため、サテライト・キャンパス事業を着実に実施するなど、市民の皆様と約束した全ての施策に着手し、鋭意取り組みを推進しているところであり、おおむね一定の成果が得られたものと考えておりますが、本市が置かれている環境は、依然として厳しいものと認識しております。私としましては、国を挙げて地域経済の回復を目指す地方創生の取り組みについては、本市における人口減少対策とも密接な関係があり大変重要なものと考えております。このため、公約に掲げた政策の着実な達成に加え、庁内関係部局からなる「美唄市人口減少問題検討委員会」を中心として、人口減少に対する危機感を共有し、移住・定住策や過疎対策の推進はもとより、地域産業の活性化による雇用創出に加え、安心して子供を産み育てることができる環境づくりや医療体制、さらには、地域を支えるまちづくりの整備など、あらゆる分野において、地域の特性や可能性を生かした政策の展開を検討しているところであり、今後とも私自身が先頭に立ち、本市の再生と活性化を目指して全力で取り組んでまいります。

次に、生活困窮者自立支援制度についてありますが、市の予算措置の内容としましては、制度運営における主任相談員、相談支援

員、就労支援員の配置に伴う人件費や直営または委託など運営経費につきましても、具体的に検討しているところでございます。

次に、支援調整会議の具体的構成員につきましては、行政、民生委員、自治会、社会福祉協議会、商工会議所、保健所、ハローワークなど多岐にわたっているところであります。

次に、具体的支援の流れにつきましては、住宅確保給付金では、離職により住宅を失った方などから相談を受け、所得及び資産の状況を審査し、住宅確保給付金を支給するものであります。

また、自立相談支援事業では、生活困窮者の早期把握に努めるとともに、生活困窮者に対し、相談を受け、状況の把握、背景、要因を分析し、そのうち複雑な課題を抱える方については支援プランを策定し、このプランに基づき、支援調整会議にて支援を決定し、相談支援員が包括的かつ継続的な支援の提供を行っていくこととしております。

次に、再生可能エネルギーについてですが、電力の安定供給や環境負荷の軽減の観点から、市民一人一人が太陽光発電など、再生可能エネルギーの必要性について関心を持つことは重要なことであると認識しております。近隣においては滝川市で、国の新エネルギー関連の補助メニューである独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金などを活用し、市役所や道立高校、国の出先機関などの公共施設に太陽光発電システムをモデル的に導入し、それぞれの施設の発電量データをホームページなどで地域住民や民間企業に発信し、地球環境保護の重要性を周知していることから、本市におきましても滝川

市や他の自治体の事例も参考にしながら、調査・研究してまいりたいと考えております。なお、国が責任を持つという件についてですが、国内におけるエネルギー政策については、安全性を第一に考えて、国が責任を持つべきと考えますが、当然、国民や地域住民の意見も十分踏まえ、判断すべきと考えております。

●議長内馬場克康君 谷村議員の質問は、午後からいたしたいと思えます。

午後 1 時まで休憩いたします。

正午 0 時 0 0 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。

谷村議員の質問から入ります。

3 番、谷村知重議員。

●3 番谷村知重議員（登壇）平成 26 年第 4 回定例会にあたり、大綱 2 点につきまして市長にお伺いいたします。

大綱 1 点目は、福祉行政についてであります。1 つ目に、子宮頸がんワクチンの接種についてであります。これまでの定例市議会並びに決算審査特別委員会において、同僚議員をはじめ私も質問をしてきましたが、その後の経過と今後についてお伺いいたします。本市においては、本年 5 月に、道内ではいち早く子宮頸がん予防ワクチン接種者 618 人を対象とした接種後の体調の変化に関する調査を実施したところではありますが、接種との因果関係は判断できないとしながらも、3 割の接種者に体調の変化があったと発表しました。そのうち 7 名の方が医療機関を受診され、重

篤な症状を訴える被害者 3 名を含む方々が副反応を訴えていますことを 9 月の決算審査特別委員会で伺い、承知しているところであります。その後、この方々の状況について伺うとともに、調査終了後の問い合わせ、あるいは相談等はなかったのかお伺いいたします。

次に、第 3 回定例会決算審査特別委員会の答弁では、横浜市が本年 6 月より独自に医療費の助成を開始しており、早急に市職員を派遣させ、調査をするとのことでありましたが、その調査内容と支援の状況について伺います。

次に、本市の支援、対応についてであります。新聞報道等によりますと、重篤な副反応を訴える方の医療費の記事が掲載されました。全国子宮頸がん被害者連絡会の調査によると、道内の会員 9 人の平均通院期間は、今年 9 月末現在で、2 年 5 カ月、治療の費用は、民間療法なども含め 60 万円で、中には、3 年 1 カ月の通院で約 200 万円の支出があった事例もあり、さらに通院の交通費や宿泊費用などに平均 20 万円かかっており、患者や家族の経済的負担の重さが報じられており、経済的負担は精神的にも負担である、あるいは毎月の高額な医療費に対し、経済的な支援が欲しいと訴えておりました。本市の支援については、今定例会の補正予算で上程されておりますが、どのような内容で、どこまで支援していくのか伺います。

2 つ目は、障害者にやさしいまちづくりであります。1 つに、障害者等用の駐車場について、公共施設はもちろんのこと、民間施設の駐車場の建物出入り口付近で見かける車いすのマークのついた駐車スペース、すなわち障害者等用の駐車場についてであります。

本市の公共施設での設置状況とその利用者の介助、支援体制の状況、あわせて利用者からの意見・要望等について伺います。

2つ目に、パーキングパーミット制度の導入についてであります。先にも述べた通り、公共施設や商業施設など不特定の方が出入りする公共的施設には、法令等に基づき通常より幅の広い障害者等用の駐車スペースが設置されています。しかし、この駐車スペースはどんな方の車をとめることができるのか、法令等のよりどころがありません。また、外見ではわからない障害をお持ちの方を含めて、その駐車スペースの利用対象者の方であることを判断する方法も法令等で決まっていないところでもあります。障害者等用の駐車場に障害のない人の車が駐車し、障害がある人の円滑な利用が阻害されている実態や、異なる障害を有する当事者を念頭に置いた場合、その駐車スペースが必ずしも質、量において十分に利用しやすいものになっていない実態があると指摘されてもおります。私も民間商業施設等において、明らかに健常者と思われる方がそのスペースを利用している光景を見かけることがあります。パーキングパーミット制度は、本当に障害者等用の駐車スペースを必要とする人に、利用許可証を交付することで、駐車場を利用できる人を明らかにし、駐車スペースを確保する制度であり、平成18年に佐賀県が全国で初めて取り組み、現在は2府29県と、埼玉県の2市が取り組んでいると承知しています。この制度の導入により、障害のない一般の方の駐車をなくすことはもちろんのこと、車を運転する方々の意識やモラルの向上、そして美唄市をはじめ、北海道に住ん

でいる人々が譲り合い、思いやりの心を持ち、みんなが安心して暮らしていける障害者にやさしいまちづくりにつながると考えますが、市長の見解を伺います。

大綱の2点は、環境行政についてであります。1つ目に、可燃ごみの広域処理についてであります。現在のエコの丘での埋立処理から可燃ごみと生ごみを分別収集し、可燃ごみは、平成27年4月より岩見沢、美唄、月形の2市1町による広域での焼却処理を目指し、岩見沢市の中間処理施設の建設が進んでおります。生ごみについては、堆肥化により循環型社会の構築とエコの丘の延命、強いては市民負担の軽減が図れることから、生ごみ堆肥化へと新たなごみ処理に向けて進んでいるところでもあります。8月に市議会でも岩見沢市新ごみ処分場処理施設の行政視察を行ったところではありますが、とても大きな建物であり、数多くの作業員や建設機械で驚いたところでもあります。平成27年4月からの供用開始となる岩見沢市新ごみ処分場中間処理施設の建設進捗状況について伺います。

次に、エコの丘に建設を予定しているストックヤードについてですが、市内から収集された可燃ごみを一時エコの丘に仮置きし、岩見沢市新ごみ処分場までの運搬を効率的に行うことを目的にストックヤードを建設すると承知しているところですが、本年8月の本体工事入札において入札不調となったと聞き及んでおります。北海道内はもとより全国的にも今年度の報道をよく聞き及んでいるところではありますが、その後の対応と施設建設の進捗状況について伺います。

2つ目に、生ごみ堆肥化施設についてであ

ります。自然環境に優しい循環型社会の構築と、農商工連携のさらなる推進に大きく寄与する生ごみの堆肥化は、市民の大きな関心事であります。そこで、何点かお伺いいたします。平成27年7月からの供用開始に向け、来春4月から生ごみの受け入れを開始し、施設の処理能力や堆肥の品質、悪臭等の環境基準の性能試験を行い、6月末には施設の引き渡しとなると伺っているところではありますが、施設建設の進捗状況について伺います。

次に、市民説明会等についてであります。議会報告会やまちづくり懇談会においても生ごみの堆肥化については、市民の関心が非常に高かったと認識しております。これまでに行ってきた説明会等の状況及び市民より寄せられた声をどのように受けとめたのか伺います。

次に、堆肥製造過程で必要とする水分調整を目的としたもみ殻の確保についてありますが、これまでは処理に苦慮していたもみ殻であります。近年は畜産農家からの引き合いも強くなってきている現状があります。副資材として、もみ殻の確保について市内の美唄市・峰延両農協や地域ライスセンターとの協議、調整はどうなっているのか伺います。

次に、でき上がった堆肥の販売方法とその価格についてありますが、成果品の堆肥につきましては、年間200トン程度と承知しているところですが、その販売方法について伺います。一般的に堆肥の投入時期としては春先の農作物の作付前または収穫前、そして、収穫後の秋口とごく限られた時期の使用となります。従いまして、でき上がった堆肥について、その時期までの保管が必要であります

が、販売方法とあわせて伺いますとともに、その堆肥の価格についても伺います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 谷村議員の質問にお答えいたします。

初めに、福祉行政について健康調査後の状況についてであります。医療機関への通院を継続している3名のうち症状の軽い2名の方に関しては、それぞれ診断の報告をいただいております。一人は予防接種による症状ではないとの診断でありました。もう一人の方は、主治医に目まい、立ちくらみの症状はほとんどないと伝えており、通院も2カ月に一度になったと聞いております。症状が重篤な方につきましては、札幌市内のいくつかの病院で治療を受けておりますが症状が改善されず、8月から札幌市厚別区にある病院に転院し投薬治療を行っており、現在の病院には毎月1・2回程度通院し、治療すると伺っております。また、新たな相談は今のところ寄せられていないところであります。

次に、横浜市の支援状況についてありますが、内容につきましては、他の法律・制度がある場合の優先順位や市への相談件数とそのうちの対象者数や支援決定者数、支援の基準や審査方法、給付額と歳出根拠、さらには保険適用外診療に対する給付内容等について伺ってきたところであります。

また、支援に至る経過としましては、これまで7万5,000人に接種して、そのうちの1名の方から単純な痛みにとどまらず、複雑な病態を示し、日々症状が異なり、その治療のための医療費も高額になっていることから、平成26年2月に医療費助成について市に要

望があり、平成 26 年 5 月に支援策を決定したと伺ったところであります。その支援策の内容は、子宮頸がん予防ワクチンの接種後に原因が明らかとならない持続的症候を有し、日常生活に支障が生じている方に対し、治療に要する医療費及び医療手当を給付するものでございます。横浜市への 10 月の調査時点では、43 件の相談があり、一定の要件を満たした給付決定した件数は 2 件でありました。

次に、本市の支援対応についてでございますが、横浜市の先進事例を参考に検討し、子宮頸がん予防ワクチンの接種後に原因が明らかとならない持続的な症候を有し、日常生活に支障が生じていて、厚生労働省の健康被害救済制度の認定を待っている方に対し、治療に要する医療費及び医療手当を給付することとし、今定例会に補正予算案件として提出したところでございます。

次に、障害者などの専用駐車場についてでございますが、市の公共施設の障害者などの専用駐車場は市庁舎や火葬場、福祉関係施設や教育施設など合わせて 11 施設で、26 台分の専用駐車スペースを確保し、そのうち障害者などが直接専用駐車場から連絡ができるインターホンの設置は、市庁舎の 1 カ所となっております。また、利用者から専用駐車場についての御意見や御要望は特になくありません。専用駐車場利用に係る介護体制につきましては、公共施設利用者の皆様から事前に各施設へ御連絡をいただきましたら、職員が直接介助をさせていただきますこととなっております。

次に、パーキングパーミット制度の導入についてでございますが、この制度は障害者など

の専用駐車場を健常者が利用するため、市町村で障害者などに利用許可証を発行し、判別できる仕組みであり、北海道につきましてもパーキングパーミット制度導入について継続して検討していると伺っております。

また、本市においても一部ではありますが、障害者などの専用駐車場の意味を理解していない健常者の方も見受けられ、障害者などが困惑しているとも伺われます。このため市民の皆様には障害者など専用駐車場の利用について正しく理解していただくため、マナーやモラルの周知が先決と考えておりますので、今後とも広報紙メロディーなどを通じ、啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、環境行政について広域処理施設についてでございますが、岩見沢市新ごみ処分場中間処理施設の工事の進捗状況について申し上げますと、工期は平成 24 年 12 月 26 日から平成 27 年 3 月 27 日となっております。11 月末現在において 94%の進捗状況と伺っております。なお、今後につきましては、年明けの 1 月から 3 月まで岩見沢市において収集されたごみにより試運転を行い、4 月から美唄市、月形町のごみも搬入し、本格稼働を行うスケジュールとなっております。

また、本市で建設中のストックヤードについてでございますが、8 月 7 日に地域限定一般競争入札を実施したところ不調となったことから、改めて冬季工事にかかる除雪費用を見込むなど、工事費の見直しを行い、再度 9 月 4 日に入札を行ったところでございます。なお、再度の入札に当たっては、発注時期が遅れることから、工事期間の確保を要するため、指名競争入札としたところでございます。

また、工事の進捗状況について申し上げますと、工期は平成26年9月9日から平成27年1月16日となっており、11月末現在で、おおむね80%程度の進捗状況となっております。

次に、生ごみ堆肥化施設についてですが、初めに施設建設の進捗状況について申し上げますと、工期は平成26年6月26日から平成27年6月30日であり、11月末現在の工事進捗率は44%となっております。なお、建設本体はほぼ完成しており、今後機械のプラントを備えつける工事を行うこととしております。

次に、市民説明会の開催状況についてですが、8月中旬から市内15カ所の地域福祉会館での説明会をはじめ、事業者を対象とした説明会、その後、各種団体や町内会等を対象とした出前講座を開催し、11月末までに市内の27カ所において延べ1,094名の方々の参加をいただいております。

またその際、参加者からの声としましては、来年4月からの新たな指定ごみ袋の使用にあたり、既存の指定袋が余っていた場合の取り扱い、生ごみ分別に伴い、正確に分別ができるか不安であり、また、できた堆肥の安全性などの質問があったところであり、堆肥の提供にあたりましては、肥料取締法で定められた基準を遵守の上、市民の方々に提供してまいりたいと考えているところでございます。

次に、もみ殻の確保についてですが、当市の堆肥化施設は、循環型社会形成を目指し、生ごみの水分調整材として市内の農家から排出されるもみ殻を使用することとしております。プラントメーカーからは、来年の4

月の試運転開始から年間約3,400立方メートルのもみ殻が必要との提案を受けているところでございます。このため、初年度のもみ殻の確保については、美唄市農協と峰延農協と協議し、株式会社開発緑ファーム並びに沼の内営農組合、中村共同施設利用組合、峰延ライスセンターの4カ所の地域ライスセンターの協力をいただき、確保の見通しがついたところであります。

次に、堆肥の販売についてですが、農家向けのばら売りと、市民向けの袋での販売を考えておりますが、平成27年度につきましては、試験的に無償による配付を行い、堆肥の利用状況を踏まえ、平成28年度からできるだけ安価な価格での販売ができるよう考えております。なお、販売単価や販売場所等につきましては、現在、他市町の状況等について調査中であり、これらの情報収集を踏まえた上で十分に検討していきたいと考えております。また、でき上がった堆肥の貯留方法につきましては、年間約200トンの製造を予定しているため、堆肥化施設内に貯留場を設置することとなっております。

●議長内馬場克康君 3番、谷村知重議員。

●3番谷村知重議員 自席から何点か再質問させていただきます。

1点目に子宮頸がんワクチンの接種についてですが、ただ今のお答えを聞いても、やはり重篤な症状を訴えるお子さんについてなかなか症状が改善されていないことを承知したところでもありますし、私も彼女の親御さんとSNSなどで情報交換をさせていただいておりますが、それらの情報からも日々の状況を推察すると、胸の張り裂けそうな思い

でありますし、経済的な負担はもとより、精神的な負担も大変大きなものになっていると推察するところであり、一刻も早く原因が究明され、健康な体で日常生活に戻りますことを願うばかりであります。そこで、本市の支援について新聞報道では、恵庭市においても支援実施に向けて、検討しているとのことですが、9月の第3回定例会決算審査特別委員会での答弁の通り年内に支援の実施ができるのか伺います。

2点目に、パーキングパーミット制度の導入についてであります。ただいまの答弁や全国の実施状況等を総合的に判断する時、市単独での条例制定等には課題が多いのかと認識したところであり、やはり都道府県単位での取り組みの中、市町村での啓蒙普及活動により、住民の意識を向上させていくのが重要であると認識を新たにしたところであり、そこで、市長会等通じまして、北海道への要望活動をさらに強化していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

3点目になりますが、生ごみ堆肥化施設についてであります。販売する堆肥の単価設定の考え方についてであります。施設の管理運営費については、これまでの議会議論の中から年間2,000万円程度と承知しておりますが、生ごみ堆肥化事業の収支計画についてどのように考えているのか、また、この管理運営費に占める電気料金の割合も大変大きなものと推察するところであり、昨今の電気料金の値上げや今後のエネルギー状況を考えるとき、電気料金が管理運営費増加の不安材料であることは否めません。そこで、施設の省エネルギー対策の取り組みはどうなっているの

かもあわせて伺います。

また、説明会等では、市民から分別に対する心配や不安の声が多かったとのことであり、市民への生ごみ分別に関わるさらなる周知が必要と考えますが、見解を伺いたいと思います。

次に、平成27年度よりこれまでの燃やせるごみの処理方法が変更となるわけですが、新たな可燃ごみの焼却処理に関わる経費と生ごみ堆肥化にかかわる経費についてどうなるのかを伺い、質問を終わりたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 谷村議員の質問にお答えいたします。

初めに、他市の状況及び本市の支援時期についてであります。恵庭市も支援実施について検討し現在、準備を進めていると伺っているところでございます。本市といたしましては年内に要綱を整え、平成27年1月1日から施行し、1月診療分から給付できるよう準備を進めているところでございます。

次に、パーキングパーミット制度の導入についてであります。全国でもパーキングパーミット制度導入府県が平成26年2月現在、31府県となり、同様の制度を実施している府県間でも利用所の相互利用も行っている状況であります。障害者などの専用駐車場は、地域社会において障害者などが健常者と共生して生活を営むため重要な施設でもございます。また、この制度につきましては、障害者などが自動車を利用し、行動する範囲が広がることから、本市としましても、北海道市長会などを通じ、北海道へパーキングパーミット制度導入について働きかけをしてまいりたいと

考えております。

次に、販売する堆肥の単価設定の考え方についてであります。他市町では1キロ当たり20円程度で販売している所が多い状況となっており、計画では、年間200トンの堆肥の製造を予定していることから、施設の維持管理費のおおむね2割程度が充てられるものと考えております。市といたしましては、堆肥化施設の収支につきましては、販売収入で全て賄えるものとはなりません。市民の方々が利用しやすいように、できるだけ安価な価格で提供したいと考えているところでございます。

また、施設の省エネ対策といたしましては、今般の電気料金の値上げもあり、施設内の照明器具については、LEDの照明器具を取りつけるなど、できる限り施設の維持管理費の縮減に努めることとしております。なお、分別に対するさらなる市民周知につきましては、これまでの説明会等において分別に対する不安などの意見があったことから、今後、ごみの分別辞典やイラスト入りのパンフレットの全戸配布を予定しているほか、今後も地域に出向いた説明会やごみの分別の状況に応じて清掃指導員等の個別指導なども行いながら、さらなる周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、可燃ごみの焼却処理に係る経費と、生ごみの堆肥化に係る経費についてであります。現在の試算では、可燃ごみは年間3,500トン程度を焼却処理する予定で、1トン当たり2万円を超える負担額を見込んでおり、生ごみを堆肥化した場合の処理費は、年間2,000トン程度を処理する予定で、1トン当たり1

万円程度になるものと見込んでいるところであります。

●議長内馬場克康君 以上で一般質問を終わります。

●議長内馬場克康君 これをもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 1時31分 散会

